

工夫を行う観点	ご意見
③ 児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備	< 建築計画 > 卒業後の就労・自立を見据えた実践的な学びの環境とするため、特別教室や施設整備の充実を考慮した計画とすること 1 卒業後の就労・自立を見据えた農園や雨天時も活動可能な作業場など、実践的な学びの環境整備。 2 自立生活訓練、職業訓練、宿泊訓練ができるスペース 音楽、創作活動ができるスペース 3 重度・重複障害のある児童生徒についても、自ら選択し、意思を表出し、他者と関わることができるよう、教材教具やICT機器を活用しやすい環境整備が望まれる。 ※職業教育の充実のための特別教室設置と専門的設備の充実 4 窯業、木工、クリーニング、接客サービス、福祉、調理、農業…等、専門教科の策定とそれに応じた特別教教室や施設設備の充実 ※ICT環境の充実 5 PCルームの複数設置、各教室に電子黒板の設置 6 作業活動の充実： 高等部の作業学習（軽作業、窯業、農業、木工等）ができる施設や、接客学習のための模擬施設を完備する。農園の雨天作業所。 7 視覚的な構造化 → 目的別に色分けされた床や壁 8 文字だけでなく、ピクトグラムや写真を用いたサイン 9 ユニバーサルデザイン 10 体育館（大）と体育館（中）があれば良いと思います。日常的に各学部での活動や行事、有事の時にも必要。子供達が自由時間に主体的に体を動かす事も出来る。ボルダリングや大型遊具の設置など粗大運動を充分に行える設備も必要。 11 特別教室（木工、清掃、陶芸、調理、家庭科、パソコンなど）の充実。将来的に教室不足で特別教室を教室に転用することがないようにゆとりのある教室設定にしてほしい。 ※専門的な学習を支える設備と室内環境整備 12 天井の吊り下げ構造の強化: 自立活動等において、スパイダー（多軸懸架訓練装置）や吊り遊具、教材などを安全に常設・使用できるよう、天井から頑丈に物を吊り下げられる強度や環境を各教室に整備する。 13 防音設備の導入: 外界の音を遮断して集中できる環境作りや、教室内からの音漏れを防ぐための防音設備を一部の特別教室等に導入する。 14 可変性のある教室設計: 個別学習と集団学習のどちらにも柔軟に対応できるよう、室内を必要に応じて区切ったり広く使ったりできるフレキシブルな可動式パーテーションを設置する。 ※体育館・多目的ホール・プールの機能担保と複数設置 15 多目的ホールの独立性維持と体育館の複数化: 計画されている「多目的ホール」が「第2体育館」として兼用されると、集会や主体的な活動というホール本来の使用が制限される。これを防ぐためにも、体育館自体を最初から複数（知的用・肢体用等）設置が望ましい。 16 用途に合わせたプール設置: 知的障害児のダイナミックな活動や、肢体不自由児の水流・水温への配慮など、それぞれの児童生徒の実態・安全に適合した仕様のプールを複数設置する。 ※将来の地域生活と職業教育を見据えた実習・模擬空間 17 職業教育（作業学習）施設の充実: 高等部等の職業教育をより高度に推進するため、木工室や被服室といった専門的な特別教室の設備を充実させる。

工夫を行う観点	ご意見
③ 児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備	18 生活訓練・入浴指導施設の設置: 将来の自立した暮らしを想定し、校内で実際に「寝食」をシミュレーションできる日常生活模擬教室や、適切な入浴指導が行える浴室施設を整備する。 ※主体的な移動と活動を促す校舎構造・トイレ設備
	19 緩やかなスロープによる昇降: 停電時や災害時の移動手段としてだけでなく、児童生徒が自力で、あるいは歩行訓練を兼ねて上階へ移動できるよう、エレベーターの設置に加えて「緩やかな傾斜のスロープ」による動線を確保する。
	20 安全な歩行スペースと廊下の多機能化: 廊下をただの通路とせず、作品展示、交流、肢体不自由児の安全な歩行練習や待機ができるゆとりを持たせる。また、自由に外気や自然光に触れられる中庭やテラス、教室前のオープンスペースを配置する。 ※子どもの自立と安心を育む「ユニバーサルデザイン」の工夫
	21 主体性を引き出す設備・動線: 児童生徒が自分自身で操作・選択できるよう、教材棚の配置、照明スイッチや水道、ドアの高さなどをユニバーサルデザイン（UD）の視点で設計する。図書室も車椅子で利用しやすく、個別学習や読み聞かせに弾力的に使える空間とする。
	22 クールダウン・避難部屋の確保: 発作やパニック、あるいは精神的・身体的な休息（疲労によるダウン）が必要になった際、周囲の視線を遮って安心して落ち着くことができる「避難部屋（リラックスルーム等）」を各所に整備する。
	< 配置計画 >
	1 日常生活が学びにつながることを踏まえ、生活経験を広げることのできるような広くゆったりとした環境構成の配慮が求められる。
	2 双方の部門が同じ敷地で学ぶことによる「部門を超えた交流機会の創出」やインクルーシブな環境づくりには大きな期待を寄せています。しかしその一方で、学習活動のテンポや移動の特性、必要とする支援機器の環境は大きく異なります。双方の児童生徒がそれぞれのびのびと安全に教育活動を展開できるよう、例えば「学習棟（生活空間）」を適切に分けるなど、プライバシーと安全を両立させた効率的かつ配慮のある建物・部門配置計画を要望いたします。
	< 構造・設備計画 >
	1 生徒の進路を考えると、職業教育の充実を図るための施設設備の工夫が必要になってくると思います。
	2 ICT教育の推進：メディア・放送関係の設備を充実させ、電子黒板やパソコン、タブレット端末が十分に備えられた部屋や環境を用意する。 ※専門的な学習を支える設備と室内環境整備
	3 確実な遮光（暗幕・ブラインド）の設置: 視覚過敏への配慮や光の調整、スヌーズレン（多感覚学習）、プロジェクター使用、また「見たい・聞きたい」という主体性を育む学習のため、全教室や特別教室に暗幕や調光ブラインドを設置する。
	※将来の地域生活と職業教育を見据えた実習・模擬空間
	4 ユニバーサルな作業・調理台: 車椅子ユーザーや様々な体格の生徒が安全・円滑に動線を確保できるよう、レイアウトを工夫し、高さを自由に変えられる可動式の作業台や調理台を導入する。 ※主体的な移動と活動を促す校舎構造・トイレ設備
	5 高機能・快適な水洗トイレの配置: 各学部棟のトイレには、体温調節が苦手な児童生徒に配慮した「温水洗浄・暖房便座」を設置し、個々の身体状況に合わせて調整できる「可動式手すり」を完備する。
	6 車椅子に乗るなど移動が制限された子どもたちが少しでも屋外を感じられる設備が必要。

工夫を行う観点	ご意見
③ 児童生徒の主体的な活動を支援する施設整備	<外構計画> 1 屋外空間についても、医療的ケア児や車椅子使用児童生徒が安全に活動できる構造とし、交流や余暇活動の充実につながる環境整備が望まれる。 2 豊かな自然と体験活動を支える環境: 児童生徒が自然に触れ、持続可能な農業や食育を学べるよう、季節の果樹木や多様な植物が植えられた緑豊かな敷地設計とし、車椅子でもアプローチしやすい十分な大きさの農園（畑）を設置する。